

ICU 身体拘束患者における身体拘束解除実践率とせん妄との関連に関する研究

1. 研究の対象

2023 年 7 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日の間に、当院の集中治療室（ICU）2 に入室され、身体拘束（ミトン型手袋・抑制帯等を用いて身体の動きを制限するケア）を受けられた 18 歳以上 95 歳以下の方

2. 研究目的・方法

ICU に入室される患者様には、点滴や気管チューブの自己抜去、転倒・転落などを防ぐために、安全確保を目的とした身体拘束を行うことがあります。一方で、身体拘束は患者様の不安やせん妄（一時的な意識の混乱）を強めてしまう可能性もあることが知られています。

当院の ICU では、身体拘束を行っている患者様についても、その都度必要性を見直し、安全が確認できる場合には拘束を外したり、軽くしたりする取り組みを行っております。

本研究では、過去 3 年間の診療記録等をもとに、このような身体拘束を外す取り組みの実施状況と、せん妄の程度との関連を調べることで、今後の ICU におけるケアの向上に役立てたいと考えております。

研究実施期間：研究実施許可日～2030 年 3 月 31 日

試料・情報の利用及び提供開始予定日：2026 年 10 月 9 日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、診療科、入院形態、手術の有無、人工呼吸器の使用状況、重症度に関する情報（SOFA スコア）、ICU での入室期間及び転帰、身体拘束の実施状況（拘束を外していた時間等）、せん妄の程度（ICDSC スコア）、不穏の有無、痛みの程度（CPOT）、自己抜管（気管チューブの自己抜去）の有無、鎮静の深さ（RASS） 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。なお、拒否の申し出は、2027 年 3 月 31 日までお願いいたします。

照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先（研究責任者）：

秋田大学医学部附属病院 看護部 集中治療部 2 看護師 後藤 彩夏

〒010-8543 秋田県秋田市広面蓮沼 44-2

電話 018-884-6299（平日 9 時～17 時）

試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称：

国立大学法人秋田大学大学院医学系研究科

研究科長 宮腰 尚久